

平成29年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 院内助産所・助産所外来施設設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産所 5 箇所、助産師外来 21 箇所、助産所 69 箇所（H29）→135%増※（R5 年） ※保健医療計画の助産師数増加目標並</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健指導、検診、分娩介助を業務とする助産師の活用促進を図り、助産師の活躍の場の整備と産科医師の負担軽減を目的として、院内助産所及び助産所の開設に必要な施設・設備整備費の一部を補助することにより、安心、安全なお産の場の確保に資する。</p> <p>① 院内助産所等施設設備整備 ② 助産所施設設備整備</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 院内助産所 6 箇所、助産師外来 22 箇所、助産所 78 箇所（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数の確保 (H28 : 65,057 人⇒R7 : 76,579 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費： 人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：5 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R3 : 73,373 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 20,922 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（H30）（H27：兵庫県 12.0% ⇒ 全国平均 10.9%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】 病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）を支援。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：87 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R2 実績未確定（R4.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による） <参考>新人看護職員離職率 10.3%（R1）（全国 8.6%）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		